

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和7年（2025年）5月20日（火） 午後7時00分～午後8時45分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2025年夏季一時金等に関する要求書」及び「2025年夏季重点要求書」に
基づく交渉（2回目）

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
・ 前回の交渉を受けて、何か回答できるものはあるか。	・ 現時点で回答できるものは持ち合わせていないが、本日の交渉にも誠意をもって臨みたい。

II. 生活改善について

組 合	市
・ 激しい物価上昇など社会情勢の変化が大きく、組合員へのアンケートの結果からも、職員の生活は厳しい状況が続いている。当局は、すべての職員の生活改善に向けて、雇用者責任を果たす必要があるが、職員の生活が厳しい状況にあることをきちんと認識しているのか。	・ 物価上昇などが職員の生活に影響を与えていることは認識している。

III. 人員体制について

組 合	市
・ 産育休者のうち一部の職種について正職員による代替配置を行ったということだが、どのような職種で行ったのか。 ・ 産育休者の代替として、令和6年度から週31時間勤務の事務サポートスタッフが配置されているが、令和7年度当初において、事務サポートスタッフの配置依頼があった部署のうち、どの程度配置できているのか。	・ 正職員による代替については、弾力的な対応としているが、一部の専門職について、正職員による代替配置を行った。 ・ 令和7年4月時点において、依頼のあった部署については、そのすべてに事務サポートスタッフを代替配置できている。

Ⅳ. 夏季休暇について

組 合	市
府内においては、夏季休暇を7日又は8日付与している自治体もある。本市においても、猛暑の中、職員が元気回復を図るために、現在の5日からの日数増を検討すべきであると考えているが、どのように認識しているのか。	近隣自治体等の状況を踏まえると、付与日数の拡充は困難であるが、昨年度から実施している取得可能期間の拡大など、今後も働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを行っていく。

Ⅴ. 非正規職員の処遇について

組 合	市
- 会計年度任用職員については、公募によらない再度の任用時における更新の上限回数が撤廃された。そうであれば、現在任用されている職員についても、公募による試験の対象外とすべきであるが、どのように考えているのか。 - 会計年度任用職員については、病休が30日付与されているが、正職員に合わせて90日付与するよう改善が必要ではないか。実際、90日付与されている自治体もあるが、どのように考えているのか。	- 今年度から公募によらない再度の任用時における更新の上限回数を撤廃したが、職員間の公平性の観点なども踏まえ、これまでの在職者については、次期更新時も公募試験の受験対象としたため、見直す予定はない。 - 会計年度任用職員の病休の付与日数等については、これまで拡充してきた経過もあり、さらなる拡充は想定していないが、今後も国や他の公共団体の状況などを確認していく。

Ⅵ. 総合評価制度について

組 合	市
総合評価結果の賃金リンクについては、反対の立場である。事務職場だけでなく、保育所など多様な職場があり、すべての職場に評価制度を導入することに疑問の声も聞く。評価制度の見直しが必要と考えるが、どのように認識しているのか。	総合評価制度は人材育成の基幹ツールであり、評価者に対しては継続して研修を実施している。今年度は、職員のモチベーションを高める面談の手法や声掛けの重要性についての研修を実施しており、引き続き適宜必要な見直しを行いながら、評価制度を継続していく。